

岐阜県公報

号 外 (一) 平 成 十 九 年 十 月 二 十 九 日

目 次

監査委員告示

○定期監査の結果

(監 査 委 員)

ページ
一

監査委員告示

岐阜県監査委員告示第二十四号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百九十九条第四項の規定により平成十九年八月三十一日から同年十月二十九日までに執行した定期監査の結果は、次のとおりである。

平成十九年十月二十九日

岐阜県監査委員	駒 田 誠
岐阜県監査委員	渡 辺 猛
岐阜県監査委員	帆 刈 信 一
岐阜県監査委員	河 合 列
岐阜県監査委員	水 谷 雄 二
岐阜県監査委員	神 戸 正 雄

実 施 年 月 日	実 施 機 関 名	区 分	監 査 結 果
平成19年 8 月 31 日	財政課	特に指摘及び指導する事項はなかった。	
	人事課	特に指摘及び指導する事項はなかった。	
	職員厚生課	特に指摘及び指導する事項はなかった。	
	健康福祉政策課	特に指摘及び指導する事項はなかった。	
	高齢福祉課	特に指摘及び指導する事項はなかった。	
	障害福祉課	指摘	昭和64年 1 月から平成14年 3 月に建設した未登記の建物が22件認められたので、調査の上、速やか

[illegible]

平成19年 9 月10日	情報産業課	特に指摘及び指導する事項はなかった。
	中小企業課	特に指摘及び指導する事項はなかった。
	行政改革課	特に指摘及び指導する事項はなかった。
	産業政策課	指導 週休日の出張について、時間外勤務命令簿の整理がされていなかったの、今後は適正に処理されたい。
	労働雇用課	特に指摘及び指導する事項はなかった。
	県産材流通課	特に指摘及び指導する事項はなかった。
	森林整備課	特に指摘及び指導する事項はなかった。
	治山課	指導 平成16年度民有林直轄治山事業の地方負担金の精算還付金について、平成17年12月に精算の通知を受けてから19年 4 月に入金されるまでの間、債権記録管理簿に記載するなど、債権としての必要な管理がされていなかったの、今後は適正に処理されたい。
		指導 立本売払に係る収入事務において、売払契約締結時に行うべき測定が遅延していたので、今後は速やかに処理されたい。
		特に指摘及び指導する事項はなかった。
平成19年 9 月12日	環境生活政策課	特に指摘及び指導する事項はなかった。
	林政課	特に指摘及び指導する事項はなかった。
	警務課	特に指摘及び指導する事項はなかった。
	教養課	特に指摘及び指導する事項はなかった。
	厚生課	特に指摘及び指導する事項はなかった。
	監察課	特に指摘及び指導する事項はなかった。
	留置管理課	特に指摘及び指導する事項はなかった。
	刑事総務課	特に指摘及び指導する事項はなかった。
平成19年 9 月13日	捜査第一課	特に指摘及び指導する事項はなかった。
	捜査第二課	指導 公務中の 1 件の交通事故について、損害賠償金49,350円及び修繕料36,603円が支払われていたの、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
	組織犯罪対策課	指導 公務中の 1 件の交通事故について、損害賠償金106,100円が支払われていたの、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
	鑑識課	特に指摘及び指導する事項はなかった。
	科学捜査研究所	特に指摘及び指導する事項はなかった。
	機動捜査隊	特に指摘及び指導する事項はなかった。
	交通企画課	特に指摘及び指導する事項はなかった。
	交通指導課	特に指摘及び指導する事項はなかった。
	交通規制課	特に指摘及び指導する事項はなかった。
	運転免許課	特に指摘及び指導する事項はなかった。
	交通機動隊	指導 公務中の交通事故が 3 件発生し、うち 1 件について、損害賠償金26,250円及び修繕料20,459円が支払われていたの、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
	高速道路交通安全警察隊	指摘 平成17年度に発生した公務中の 2 件の交通事故について、損害賠償金3,139,528円及び修繕料649,908円が支払われていたの、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
	警察学校	特に指摘及び指導する事項はなかった。
	管財課	指導 行政財産の目的外使用に係る使用料の収入事務において、納入通

平成19年10月29日	可児高等学校	指導	物品の処分事務において、処分する物品の現在価値を評価する見積書が徴取されていないものがあつた。	知書の発行が遅延しているものがあつたので、今後は速やかに処理されたい。			
				指導	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金107,026円及び修繕料87,635円が支払われていたの で、職員の交通事故防止について一層の徹底を図りたい。		
				出納事務局	特に指摘及び指導する事項はなかつた。		
				総務課	特に指摘及び指導する事項はなかつた。		
				広報県民課	特に指摘及び指導する事項はなかつた。		
				会計課	特に指摘及び指導する事項はなかつた。		
				装備施設課	特に指摘及び指導する事項はなかつた。		
				情報管理課	特に指摘及び指導する事項はなかつた。		
				生活安全総務課	特に指摘及び指導する事項はなかつた。		
				地域課	特に指摘及び指導する事項はなかつた。		
				少年課	指導		公務中の1件の交通事故について、修繕料70,340円が支払われていたの で、職員の交通事故防止について一層の徹底を図りたい。
				生活環境課	特に指摘及び指導する事項はなかつた。		
				自動車警ら隊	特に指摘及び指導する事項はなかつた。		
				鉄道警察隊	特に指摘及び指導する事項はなかつた。		
				警備第一課	特に指摘及び指導する事項はなかつた。		
				警備第二課	特に指摘及び指導する事項はなかつた。		
				機動隊	特に指摘及び指導する事項はなかつた。		
				東濃高等学校	特に指摘及び指導する事項はなかつた。		
				指導	物品の処分事務において、処分する物品の現在価値を評価する見積書が徴取されていないものがあつた。		
					可児工業高等学校	特に指摘及び指導する事項はなかつた。	
					多治見北高等学校	特に指摘及び指導する事項はなかつた。	
多治見工業高等学校	特に指摘及び指導する事項はなかつた。						
瑞浪高等学校	特に指摘及び指導する事項はなかつた。						
土岐紅陵高等学校	指導	果有備品のパソコン1台を亡失していたので、今後は果有備品管理の一層の徹底を図られたい。					
東濃フロンティア高等学校	指導	物品の処分事務において、処分する物品の現在価値を評価する見積書が徴取されていないものがあつたので、今後は適正に処理されたい。					
恵那高等学校	特に指摘及び指導する事項はなかつた。						
恵那農業高等学校	特に指摘及び指導する事項はなかつた。						
中津商業高等学校	特に指摘及び指導する事項はなかつた。						
中津川工業高等学校	特に指摘及び指導する事項はなかつた。						
飛騨高山高等学校	特に指摘及び指導する事項はなかつた。						
高山工業高等学校	指導	消防設備等保守点検業務委託料の支出事務において、支払方法が契約と異なっていたので、今後は適正に処理されたい。					
指導	微小便さ試験機の売買契約事務において、売買目的の記載がないなど契約書の記載内容に不備が認められたので、今後は適正に処理されたい。						
吉城高等学校	指導	黒板灯・反射板設置工事の契約事務において、契約条項が重複す					

		るなど契約書の記載内容に不備が認められたので、今後は適正に処理されたい。
岐阜盲学校	指摘	※炎病の実習において火傷事故が発生し、損害賠償金400,000円が支払われていたので、事故防止について一層の徹底を図られたい。
岐阜聾学校	特に指摘及び指導する事項はなかった。	
岐阜希望が丘特別支援学校	特に指摘及び指導する事項はなかった。	
大垣特別支援学校	指導	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金48,300円及び修繕料66,150円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
郡上特別支援学校	特に指摘及び指導する事項はなかった。	
関特別支援学校	特に指摘及び指導する事項はなかった。	

平成十九年十月二十九日印刷
平成十九年十月二十九日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

印刷者
印刷所
定価
一か年
四八、〇〇〇円(送料共)(消費税二、二八六円を含む)
岐阜市三輪ふりとびあ十三一
岐阜市三輪ふりとびあ十三一
岐阜飯尾
岐阜文芸社
寛